

外部指導者について

H29. 9. 28 事務局

◆国が定める「部活動指導員」とは

- ① 学校の教育計画に基づき、部活動において校長の監督を受け、
 - 実技指導
 - 安全・障害予防の指導
 - 学校外での活動の引率
 - 用具・施設の点検管理
 - 部活動の管理運営（会計管理等）
 - 保護者等への連絡
 - 年間・月間計画作成
 - 生徒指導の対応
 - 事故発生時の現場対応などに従事する。
- ② 単独で顧問を持つことができる。（その場合は担当教諭等を置く）
- ③ 専門的な知識・技能のみならず、学校教育に関する十分な理解を有する者を任用する。
- ④ 市教委は規則等（身分、任用、職務、勤務形態、報酬や旅費等、災害補償、服務及び解職に関する事項等）を整備する。
- ⑤ 市教委及び学校は、部活動指導員に対し「事前研修」「定期的な研修」を行う。

これを受けて、海老名市としての部活動指導員導入について提案します。

- 名称を「部活動専門指導員（仮称）」とし、市教委が任用に係る規則等を定め、任用する。また、これまでの「部活動外部指導者」は「部活動サポーター（仮称）」とする。
- 部活動専門指導員、部活動サポーターともに任期は1年間とし、市教委主催の事前研修等を受講後、名簿に登録する。ただし、部活動専門指導員は、学校長からの推薦を受けていることを条件とする。
- 名簿登録者の派遣は学校からの申請を受けて行い、報酬等は市教委が支払う。
- 部活動専門指導員は、派遣後も市教委が指定する研修を受ける。
- 市教委に部活動専門指導員に係る事務・指導を行う職員を配置する。

【市教委資料】 報酬等の案

① 部活動専門指導員

時給 1,000円 ※月50時間で年額60万円

平成30年度は12名以内（各校2名平均）

② 部活動サポーター ※これを2つに分けるか？（3000円と1000円）

1日2,000円（2時間以上を条件とする）

【予算】

部活動専門指導員

報酬 @1,000円×月50時間×12カ月×12名=7,200,000円

費用弁償 3,000円×月2回×12カ月×12名 = 864,000円

保険料 @5,450円×12名 = 65,400円

部活動支援員

委託料 @2,000円×年間80回×36名 =5,760,000円

保険料 @1,850円×50名 = 92,500円

計 13,981,900円

※補助金（国1/3、県1/3）400000円×4名 =1,600,000円

計 12,381,900円

（平成29年度予算 13,551,000円）

（▲1,169,100円）

（参考）綾瀬市

部活動指導顧問（外部6人）謝礼1,200円/1h

旅費は実費分、保険5,450円/1人